

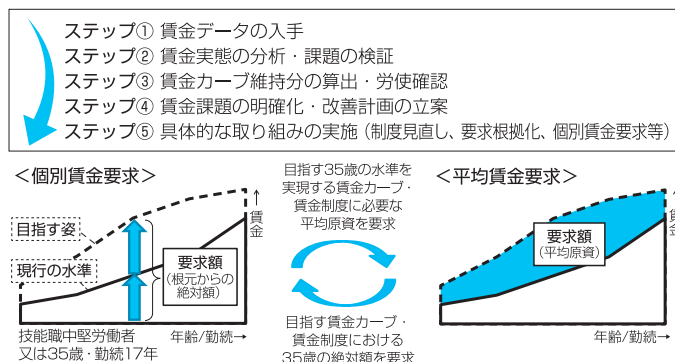
## 個別ポイント絶対水準要求

自らの目指す賃金水準の実現に向け、「絶対額を重視した取り組み」を推し進めるとともに、技能職中堅労働者（中堅技能職）の現行水準を維持し、水準向上や格差・体系是正を図るべく、各単組の判断により賃金改善分を設定する。

### <技能職中堅労働者（中堅技能職）銘柄の目指すべき水準>

賃金センサスプレミア	370,000円
自動車産業プレミア	292,000円
自動車産業目標	272,000円
自動車産業スタンダード	248,000円
自動車産業ミニマム	240,000円

### <絶対額を重視した取り組み>



## ②企業内最低賃金協定の締結

### <取り組み基準>

- (1) 各労連の計画的な運動の推進を基として、全ての未締結単組は新規締結に必ず取り組む。
- (2) すでに締結している単組は、着実に取り組みの前進を図る。
  - ①高卒初任給に準拠した水準での協定化を目指し、次の要求基準に未達の場合は、締結額の引き上げを図る。

#### <要求基準>

18歳の最低賃金要求は、160,000円以上とする。

- ・基準未達成の単組は、基準額以上での協定化を目指す。
- ・基準達成の単組は、「特定（産業別）最低賃金」の金額改正も念頭に上積みを図り、「JCM目標基準164,000円以上」あるいは「高卒初任給に準拠した水準」での協定化を目指す。

- ②正規従業員のみを対象とした協定を締結している単組は、非正規労働者への締結対象の拡大を目指し、組織化した非正規労働者への拡大など、各単組の実態を踏まえて取り組む。

- (3) ①、②を同時並行的に進めることとするが、締結額については、特定（産業別）最低賃金の金額改正へ波及すること（影響度）も踏まえ、各単組の実態に応じていずれを優先するか決定する。

## ③特定（産業別）最低賃金の金額改正に向けた取り組み

### ④年齢別最低保障賃金の取り組み

- 年齢別最低保障賃金は、より成果を重視した賃金制度導入の動きが広がりつつある中、年齢に応じた組合員の最低限の生活を守る観点から、その重要性は増している。

- 各単組は、まずは自単組における賃金実態をしっかりと把握し、現状の課題を抽出する。その上で、配分交渉等の場を通じて、基準を下回る水準で働く組合員を無くす取り組みを行うとともに、協定化についても引き続き取り組む。

### <取り組み基準>

20歳	163,000円	25歳	182,500円
30歳	212,000円	35歳	235,000円
40歳	253,500円	45歳	262,500円

## 2. 年間一時金

### 1) 基本的な考え方

- 年間賃金の重要な一部として、長期安定的向上を図るとともに、低下した水準の底上げに引き続き取り組む。
- 企業業績に過度に左右されない安定向上の観点と、組合員の一年間の努力・頑張りに対する成果配分の観点、双方のバランスを考慮する。
- 季別回答や、業績を意識した付帯事項は望ましくないとのスタンスのもと、年間での協定に取り組む。また、賃金との同時決定と、夏冬型・年間月数方式を堅持する。
- 休職や長期療養を余儀なくされた組合員の生活を守り、安心して働くことができる職場を作るとの観点から、最低保障制度の確立と水準向上を推進する。

### 2) 具体的要求基準

- (1) 年間5ヵ月を基準とし、最低でも昨年獲得実績以上とする。
- (2) 要求の基礎は、賃金引き上げ後の基準内賃金とする。
- (3) 最低保障制度を確立することとし、水準については40%以上とする。

## 3. 働き方の改善

### 1) 基本的な考え方

- 「個々人のワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の実現」、「多様な働き方に基づく職場全体の生産性向上」、「持続可能な産業基盤の前提である人材の確保」の観点から、働き方の改善に積極的に取り組む。
- 生産性三原則の観点からも、企業全体・職場全体の生産性向上に係る話し合いに積極的に取り組みつつ、働く者の視点に立った生産性向上、すなわち、職場が積み重ねてきた「働き方の質の向上」の事実と将来への決意を示す取り組みとする。
- 恒常的な長時間労働構造を是正すべく、総労働時間1,800時間台の実現に向けたSTART12の取り組みに基づき、労連・単組の状況に即し、総労働時間の短縮に取り組む。加えて、自動車総連36協定締結方針に則り、より抑制的な36協定締結に向けた対応を着実に進める。
- 働き方に係る国の論議・法改正の動向、及び上部団体方針等を踏まえ、育児・介護と仕事の両立、60歳以降の働き方、障がい者の雇用、及び年間休日のあり方や日数の増加等、広く働き方や労働諸条件の改善に資する論議を、引き続き深める。
- 産業全体・業種横断で取り組むべき働き方課題については、業種別部会や付加価値の「WIN-WIN最適循環運動」にて具体的論議を深め、働き方の改善を推し進める。